



# 日本年金機構福岡広域事務センターへ 提出する主な届書のご案内

被保険者資格、被扶養者に関すること	届書・申請書名
従業員を採用したとき	健康保険 厚生年金保険 被保険者資格取得届／厚生年金保険70歳以上被用者該当届
従業員が退職、死亡したときなど	健康保険 厚生年金保険 被保険者資格喪失届／厚生年金保険70歳以上被用者不該当届
家族を被扶養者にするとき、被扶養者となっている家族に異動があったとき	健康保険 被扶養者（異動）届／国民年金 第3号被保険者関係届

被保険者に関すること	届書・申請書名
被保険者の生年月日訂正が必要なとき	健康保険・厚生年金保険被保険者生年月日訂正届

報酬月額、賞与、育児休業等に関すること	届書・申請書名
定時決定のため、4月～6月の報酬月額の届出を行うとき（6月に届出用紙を事業所へ送付しますので必ず提出をお願いします。）	健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届／厚生年金保険70歳以上被用者算定基礎届 健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届総括表
報酬額に大幅な変動があり、随時改定に該当するとき	健康保険 厚生年金保険 被保険者報酬月額変更届／厚生年金保険70歳以上被用者月額変更届
賞与を支給したとき（賞与支払予定月の前月に届出用紙を送付します。賞与の支払いがない場合でも総括表の提出が必要です。）	健康保険 厚生年金保険 被保険者賞与支払届／厚生年金保険70歳以上被用者賞与支払届 健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届総括表
育児休業等を取得したときに保険料の免除を受けようとするとき 育児休業等終了予定日前に育児休業等を終了したとき	健康保険 厚生年金保険 育児休業等取得者申出書（新規・延長）／終了届
育児休業等終了後に受け取る報酬に変動があったとき	健康保険 厚生年金保険 育児休業等終了時報酬月額変更届／厚生年金保険70歳以上被用者育児休業等終了時報酬月額相当額変更届
養育期間の従前標準報酬月額のみなし措置をうけようとするとき	厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届
産前産後休業を取得したときに保険料の免除を受けようとするとき／出産予定日と異なる日に出産したことにより、当初申出した産前産後休業期間に変更があったとき	健康保険 厚生年金保険 産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届
産前産後休業終了後に受ける報酬に変動があったとき	健康保険 厚生年金保険 産前産後休業終了時報酬月額変更届／厚生年金保険70歳以上被用者 産前産後休業終了時報酬月額相当額変更届

その他	届書・申請書名
被保険者証の添付を必要とする届書提出時に添付ができないとき	健康保険被保険者証回収不能届
年金手帳の再交付を受けようとするとき	年金手帳再交付申請書
介護保険第2号被保険者に該当したとき、該当しなくなったとき（40歳に達したとき、65歳に達したときを除く）	介護保険適用除外等該当・非該当届
健康保険被保険者資格取得後、被保険者証が届く前に保険医療機関等で診療等を受けようとするとき	健康保険被保険者資格証明書
国民健康保険等に加入するため、健康保険の資格喪失証明等が必要になったとき	健康保険・厚生年金保険資格取得・資格喪失等確認申請書

## 上記の届書・申請書の郵送先

〒812-8579 福岡市博多区榎田1-2-55 AP榎田ビル  
日本年金機構福岡広域事務センター

※福岡広域事務センターには、受付窓口が設置されていないので、必ず郵送でご提出ください。

また、最寄りの年金事務所でも受付致します。

※日本年金機構ホームページから関係届書・申請書の印刷ができます。検索は

※提出された届書についての処理状況の照会は福岡広域事務センターが行いますが、証書や制度の内容等につきましては、これまで通り、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。



# 協会けんぽへ提出する 主な届書のご案内

給付に関すること	届書・申請書名
被保険者証を医療機関に提示できずに自費で治療を受けたときや治療用装具の作成を行ったときなど	療養費支給申請書 (立替払等、治療用装具など)
自己負担額が高額になったとき	高額療養費支給申請書
医療保険と介護保険の自己負担額が高額になったとき	高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
高額療養費を医療機関の窓口で精算するとき	限度額適用認定申請書
被保険者が非課税の場合で、高額療養費を医療機関の窓口で精算するときおよび食事療養費の標準負担額を減額するとき	限度額適用・標準負担額減額認定申請書
特定疾病により医療費が高額になるとき	特定疾病療養受療証交付申請書
被保険者が療養のため仕事を休み、給料をうけられないとき	傷病手当金支給申請書
被保険者が出産のため会社を休み、給料をうけられないとき	出産手当金支給申請書
出産したとき(死産も含む)直接支払制度を利用するとき	出産育児一時金 内払金支払依頼書・差額申請書
出産したとき(死産も含む)直接支払制度を利用しないとき	出産育児一時金支給申請書
被保険者(被扶養者)が死亡したとき	埋葬料(費)支給申請書
負傷(ケガ)がもとで給付を申請する場合、その支給申請書に添付する	負傷原因届

保険証などの再交付に関すること	届書・申請書名
被保険者証を紛失したとき	被保険者証再交付申請書
高齢受給者証を紛失したとき	高齢受給者証再交付申請書

任意継続保険に関すること	届書・申請書名	
任意継続被保険者の資格を取得するとき	任意継続被保険者	資格取得申出書
任意継続被保険者の資格を喪失するとき		資格喪失申出書
住所・氏名などが変わったときや訂正が必要なとき		氏名住所性別生年月日電話番号変更(訂正)届
被扶養者を追加または削除するとき		被扶養者(異動)届
保険料の口座振替をしたいとき		保険料預金口座振替依頼書・自動振込利用申込書
保険料の口座振替を辞退するとき		保険料口座振替・自動払込辞退(取消)届

健診に関すること	届書・申請書名
35歳以上の被保険者が利用するとき	生活習慣病予防健診申込書
40歳以上の被扶養者が利用するとき	特定健康診査受診券申請書

## 上記の届書・申請書の郵送先

〒862-8520 熊本市中央区水前寺1-20-22 水前寺センタービル

全国健康保険協会 熊本支部

TEL : 096-340-0260

※お問い合わせやご相談はお電話でお願いいたします。

※各種届書の印刷はホームページをご利用ください。検索は

※書類の提出は郵送をお勧めします。